



## 口腔管理連携加算について

当院は「口腔管理連携加算」の施設基準を満たし、届出を行っています。

### 【口腔管理の取り組み】

- ① すべての入院患者さんについて、入院後速やかに口腔状態を確認し、必要な口腔管理を行います。
- ② 当院では歯科診療を行っていないため、口腔内の清潔状態、義歯の不具合、口腔内の痛み、咀嚼・嚥下に関する問題などが認められ、歯科診療が必要と医師が判断した場合は、患者さんまたはご家族の同意のもと、診療に必要な情報を連携歯科医療機関へ提供し、診療を依頼します。
- ③ 必要に応じて、入院中に連携歯科医療機関による歯科訪問診療を受けていただくことがあります。また、歯科診療を要しない場合でも、口腔状態に課題があるときは、退院後の歯科受診をご案内することがあります。

### 【費用について】

- ① 連携歯科医療機関による歯科診療にかかる費用は、当院の入院費とは別に、連携歯科医療機関から請求されます。
- ② 診療報酬上の要件を満たす場合、当院では「口腔管理連携加算(600点)」を算定いたします。

### 【連携歯科医療機関】

- ① 医療法人 裕豊会 みずたにおとなこども歯科クリニック  
住所：〒535-0001 大阪市旭区太子橋 1-1-1 ロンポーター101  
電話：06-4254-3666

2026年8月24日  
牧病院 院長